

犬山市民講師について

～皆さんが持つ資格、特技、知識、経験を地域で活かしてみませんか?～

市教育委員会では、市民の生涯学習活動を支援するため、ボランティア講師として活動したい人と講師を探している人を仲介します。講師に登録するためには特別な資格は必要ありません。少しの知識とボランティア活動に熱意のある人をお待ちしています!

【市民講師とは?】

地域における生活、趣味、文化、教養、スポーツ等の生涯学習活動の推進を図るため、市民に無償で指導しようとする人。

【登録条件は?】

犬山市民講師の目的に賛同し、市内で市民講師として活動できる満20歳以上の人。

講師に登録するためには、特別な資格は必要ありません。

ただし、次の事項に該当する人は登録できません。

- 営利を目的とする人。
- 特定の政党の利害に関する事業を目的とする人。
- 公私の選挙に関係し、特定の政党及び候補者を支援する人。
- 特定の宗教を支持し、布教することを目的とする人。

【講師料は?】

無償です。ただし、交通費、材料費等については、申請者との話し合いにより決定します。

【講師の活躍の場は?】

- (1) 派遣講座の実施・・・市民の求めに応じ、市民講師が地域に出向く派遣講座
- (2) 企画講座の実施・・・市民講師が自ら企画運営する講座（市教育委員会が、講座の周知及び社会教育施設の使用において市民講師を支援します。）

【登録方法は?】

- 初めて登録される方は、犬山市民講師登録申請書を犬山市 教育委員会 社会教育課へ直接提出してください。（面談の上、登録するかどうかを決めさせていただきます。）
- 登録が完了次第、市民講師登録証を送付します。市民講師として活動されるときは、携帯してください。
- 詳細は、犬山市民講師登録等に関する要綱をご覧ください。
*申請書類は、犬山市ホームページからもダウンロードできます。
市ホームページアドレス・・・<http://www.city.inuyama.aichi.jp/>
- 「市民講師」にご登録いただくと、冊子やホームページで市民に講師情報を提供します。（住所、電話番号等個人情報除きます。）
- 市内で自主的に活動している団体やサークル等から派遣の申請を受けた場合は、市教育委員会を通じて、講師派遣の依頼をさせていただきます。
- 登録確認や更新手続きについては、3年毎にご案内をさせていただきます。
- 各務原市でも活動可能な方は、犬山市教育委員会より推薦させていただき、各務原市市民講師にご登録いただけます。
(犬山市・各務原市『木曾川～夢と浪漫～まちづくり盟約』の一環として平成24年度から実施)

【お問い合わせ先】 〒484-8501 犬山市大字犬山字東畑36 犬山市教育委員会 社会教育課
TEL : 0568-44-0353 (直通) FAX : 0568-44-0372
Email : 070300@city.inuyama.lg.jp